

令和 2 年度の出水期を迎えた港北区役所の取組状況について（情報提供）

今季も台風が発生する季節となりました。昨年の台風第 19 号到来及び昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、港北区役所の取組状況について情報提供させていただきますので、区民の皆様には、適切な避難行動について改めて御確認いただくようお願いいたします。

1 啓発用リーフレット「港北区 水害時の避難行動を考えよう」の配布

区民の皆様が、港北区の水害や水害時の避難行動に対して理解を深めていただくことを目的として、啓発用リーフレットを作成しています。8 月下旬から配布を予定していますので御活用ください。改めて詳細を 9 月の区連会で御案内します。

<配布方法>

- (1) 港北区役所 4 階 44 番窓口での配架
- (2) 港北区ホームページへの掲載

※印刷物に限りがあるため、港北区ホームページからのダウンロードを推奨します。

2 感染症対策用備蓄品の充実

既に、各地域防災拠点運営委員会あて情報提供させていただいたとおり、今後、市において、地域防災拠点に下記の備蓄品を配付（8 月末予定）し、避難所等運営における感染症対策の充実強化を図ります。

<地域防災拠点 1 か所あたりに新規追加する備蓄品>

品目	数量
体温計（非接触型）	1 本
マスク	600 枚
アルコール消毒液	22ℓ
フェイスシールド	30 枚
消毒剤	6 ℓ
雑巾	10 枚
使い捨て手袋	500 組（1,000 枚）
段ボール間仕切り及びベッド	6 セット（※）
ケース	1 ケース

※段ボール間仕切り及びベッドの備蓄場所は、岸根公園などに設置されている方面別備蓄庫です。

港北区役所としましても、上記備蓄品以外に、感染症対策に係る備蓄品の追加配付を検討してまいります。

3 災害時における新型コロナウイルス感染者等への対応

自宅療養中の新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に関しましては、避難等の行動について事前に港北区役所が確認します。

感染者は、原則として神奈川県が確保した専用の宿泊療養施設に移送し、濃厚接触者は、専用の避難所等を区役所として確保する予定です。

本資料に記載された事項は、令和2年7月時点の内容です。今後、変更になる場合もありますが、地域防災拠点を運営する皆様が、感染症予防に配慮して運営できるよう、必要な取組を推進してまいります。